



赤い羽根 共同募金 にご協力 お願いします



子どもや高齢者、障がいのある方の支援など、社会福祉を目的とする様々な事業や活動のために役立てられる募金で、狛江市内では保育園や福祉施設(団体)に配分されます。また、募金の一部は災害等準備金として各都道府県共同募金会に積み立てられ、災害時の支援に役立てられます。

※共同募金は、社会福祉法に位置付けられた募金運動です。

募金の方法

●募金箱

公民館、地域センター、市役所、市民総合体育館、あいとぴあセンターのほか、市内のお店に設置しています。

●町会・自治会・管理組合等によるご協力

各組織の取組みの一環として、募金の活動をしていただいています。

●社会福祉協議会の窓口

あいとぴあセンター1階
(狛江市元和泉2-35-1)

寄附金の控除について

共同募金への寄附金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

- 個人 ○所得税 寄附金控除額または税額控除額のどちらかを選択
○個人住民税に係る税額控除
法人 ○全額損金算入

街頭募金を実施します

市内の福祉施設や、野球チームの子ども達が街頭募金を行います。

10月1日(火)

場所：狛江駅周辺
時間：正午～午後1時30分
午後4時30分～6時
協力：市内福祉団体・施設等

10月26日(土)

場所：狛江駅・喜多見駅周辺
時間：午前10時～正午
協力：狛江市学童軟式
野球連盟



東京都共同募金会 狛江地区協力会
(社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会)

TEL 03-3488-0294 FAX 03-3430-9779

令和5年度赤い羽根共同募金の結果・配分先(狛江市)

令和5年度の赤い羽根共同募金では、狛江市内で総額543,324円のご寄附をいただきました。また、次の施設・団体への配分が決定され、令和6年度に使用されます。

ありがとうメッセージ・いずみ保育園

赤い羽根の助成をいただき、劇団を招いて人形劇を観劇することができました。何日も前から楽しみにする子どもたちの姿があり、当日は皆キラキラした目で楽しむことができました。近隣の方々等にも多数来園していただき、有意義な取り組みとなりました。ありがとうございました。



ほかに助成された団体と福祉施設

はっぴいハウス…障がいのある子どもたちのバスハイク

生活支援ホームいずみ寮…障がいのある方の生活を支える調理器具（ガスコンロ）

生活支援ホームこまえ寮…障がいのある方の生活を支える洗濯機

「ナナの家」…障がいのある子どもたちと地域の子どもたちが交流するためのポニー専用馬車用ハーネス

ひかり作業所…障がいのある方が通う施設で衛生的に自主製品を製造するための洗濯機

令和5年度「赤い羽根共同募金」のご報告(東京都)

■都内で集められた寄附金……………734,102,673円

■都内で配分された金額……………1,033,116,143円

■災害等準備金への積立……………30,000,000円

※詳細は、東京都共同募金会のホームページ(<https://www.tokyo-akaihane.or.jp>)をご覧ください。



赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース

はねっと



寄附金の具体的な配分内容は、赤い羽根データベース「はねっと」でもご覧いただけます。